

第6章 計画の推進体制

P R O M O T I O N

1 計画の推進体制

本計画については、子育て家庭のおかれた現状や現実に進んでいる少子化という状況を踏まえ、計画内容の着実な実行が求められています。そこで、以下のとおり計画の推進体制を組んでいきます。

(1) 庁内外における推進体制の充実

本計画は、「習志野市長期計画－市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市（まち）習志野－」（平成13年3月）の部門別計画として位置づけられます。計画の推進にあたっては、他の部門別計画等との整合性に配慮するとともに、庁内の関係部局をはじめ、関係する行政機関・団体とも連携を図りながら取り組んでいきます。

また、多様化した市民ニーズにきめ細かく対応していくためには、一般市民やNPO、地域団体等の協力をいただく必要があることから、こうした方々とも連携しながら、計画の実行に努めていきます。

さらに、本計画の推進にあたっては、全庁的な体制のもとに、各年度においてその実施状況を把握・点検しながら、計画内容を実施していきます。

(2) 情報公開による計画の推進

本計画を円滑に推進する上では、市民の皆さんの理解と協力が不可欠です。

そこで、計画の実施状況を、ホームページや図書館、公民館での閲覧等により市民の皆さんにお知らせし、様々な情報を公開しながら引き続き計画を推進していくこととします。

(3) 次世代育成支援協議会の開催

近年の社会経済情勢の変化にはめまぐるしいものがあり、この計画についても、こうした変化に適切に対応しながら推進していかなければなりません。

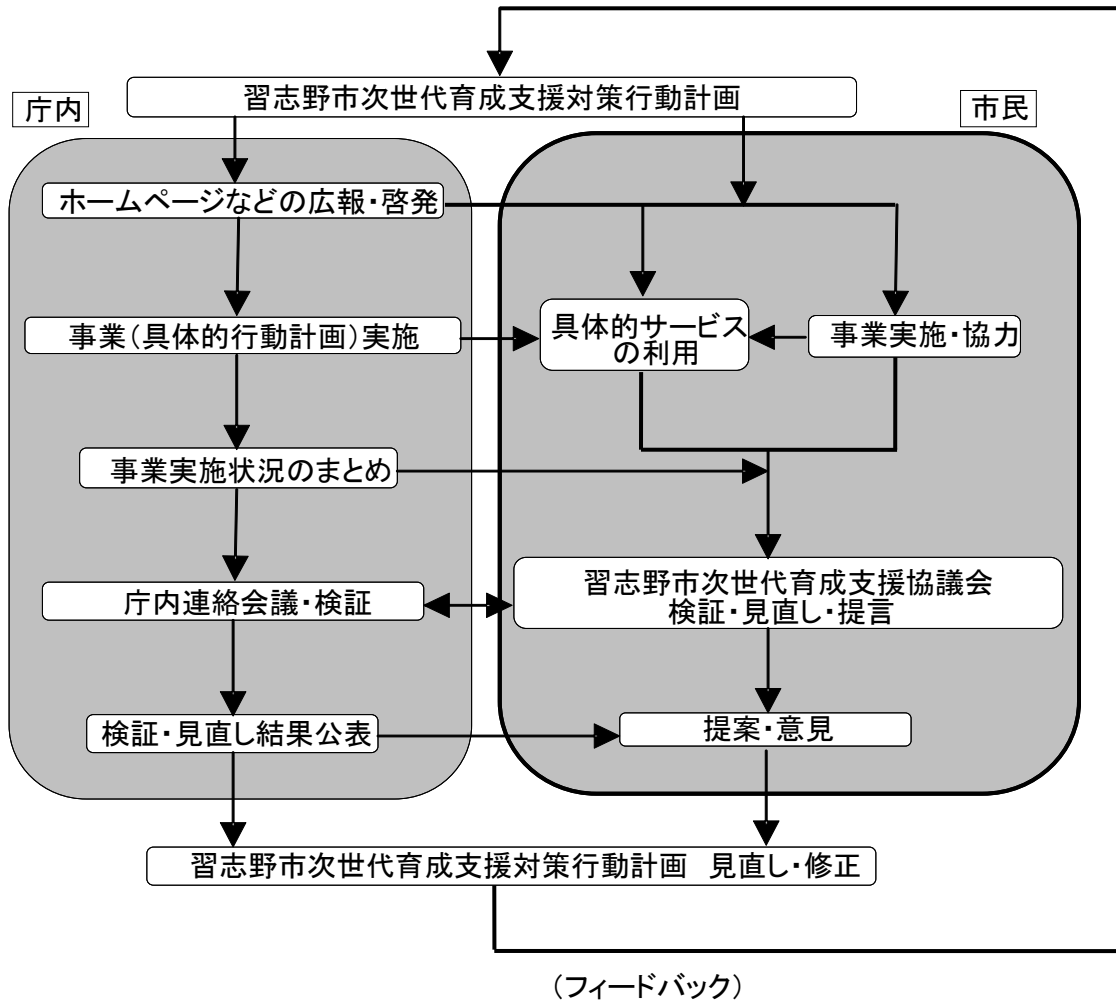
そこで、本計画の推進状況を点検・評価し、必要に応じて計画内容を修正する等、柔軟に対応していくために、次世代育成支援協議会を引き続き開催し、その協議結果をホームページや図書館、公民館での閲覧等により市民の皆さんに公表していくこととします。

(4) 子育て支援サービスのあり方

近年の経済情勢の悪化により、本市の財政事情は依然として厳しい状況が続いており、引き続き歳出抑制を進めていく必要があります。

また、公平性の観点から受益者負担のあり方について検討する必要があるとともに、保護者のニーズを満たすことが子どもの成長・発達にとっても良い結果が期待でき、子どもの最善の利益につながるようになるのか、さらに保護者と子どものニーズに全て応えることで、保護者が子育てについて考える力や子育てをすることで育つ力、子どもたちが育つ力を阻害することにならないかという観点から、子育て支援サービスのあり方についても検討する必要があります。

■計画の推進体制のイメージ図



2 家庭、地域、事業者の役割

本計画の推進にあたっては、実際に子育てをされている家庭、また各家庭を支援する地域や事業者についても、具体的にしていきたいことがあります。そこで、以下のとおり具体的な取り組み目標を掲げました。

(1) 家庭において

基本的な生活習慣を定着させましょう

- ◆早寝、早起き等、生活のリズムをつけます
- ◆規則正しい食習慣とバランスのよい食事をこころがけます
- ◆テレビやビデオを見るのを控え、外で友だちと遊ぶ時間をとらせます

子どもの自立心を育てましょう

- ◆子どもに過剰な期待や干渉をせず、子どもの話をよく聞きます
- ◆子どもの興味や関心を大切に、意欲を伸ばします
- ◆子どもの人権を尊重し、「自分自身が大切にされている」と実感できるようにします

子どもに社会のルールを身につけさせましょう

- ◆間違ったことをした場合には、しっかりしかります
- ◆家庭や社会のルールについて、子どもと話し合います
- ◆自分の行動に責任があることに気づかせます

家庭を大切に、協力して子育てをしましょう

- ◆家族みんなが、お互いを信頼し、協力して子育てをします
- ◆家族があいさつを交わす習慣をつけます
- ◆特に父親は家族と過ごす時間をつくり、積極的に子育てに参加します

子どもの成長に応じた接し方をしましょう

- ◆乳児期は、親子のふれあいを大切に、基本的信頼感を育むように努めます
- ◆幼児期は、好奇心を発揮させて自分の力で挑戦させます
- ◆学童期は、異年齢を含め友だちと一緒に遊ぶ機会を多く持たせます

子育てを前向きにとらえましょう

- ◆学校や地域の行事になるべく参加し、子育て仲間を作ります
- ◆子育てに関する情報を、積極的に集め、仲間に広めます
- ◆ストレスを感じたら、心身のリフレッシュをします

(2) 地域において

子どもをあたたく見守りましょう

- ◆ 他人の子でもなるべく声をかけ、必要なときは注意します
- ◆ 子どもの安全に注意し、事故の危険があるときは親に、虐待のおそれがあるときは市役所や児童相談所等に連絡します
- ◆ 地域の伝統文化や行事を子どもたちに伝えます

子どもの居場所をつくりましょう

- ◆ 乳幼児を連れた親子が気軽に集まれるようにします
- ◆ 子どもの意見を聞きながら、子どもをいろいろな活動に参加させます
- ◆ 中学生・高校生が参加しやすい地域のイベント等を行います

地域で人のつながりを深めましょう

- ◆ 地域の行事に、なるべく多くの人が集まるようにします
- ◆ 近所同士で、お互い積極的にあいさつを交わします
- ◆ 町内会活動に、ITを活用する等、情報交換を密にします

(3) 事業者において

子育てしやすい職場環境をつくりましょう

- ◆ 事業主として次世代育成支援行動計画を策定します
- ◆ 子どもが病気のときや参観日等に従業員が休暇を取りやすくするために、半日有給休暇等の制度を取り入れます
- ◆ 週1日、ノー残業デーを設け、定時帰宅できる雰囲気をつくります

職場見学や体験学習を受け入れましょう

- ◆ 働く親の姿を、子どもたちに見せる機会をつくります
- ◆ 小学生・中学生の職場体験を積極的に受け入れます
- ◆ 学校からの講師派遣依頼等に協力します

地域とのかかわりを深めましょう

- ◆ 地域の子どもに関心を持ちます
- ◆ 地域について理解し、地域の行事に積極的に協力します
- ◆ 安全パトロールへの参加等、地域の一員としての活動に参加します

■計画の総合的な推進のイメージ図

